

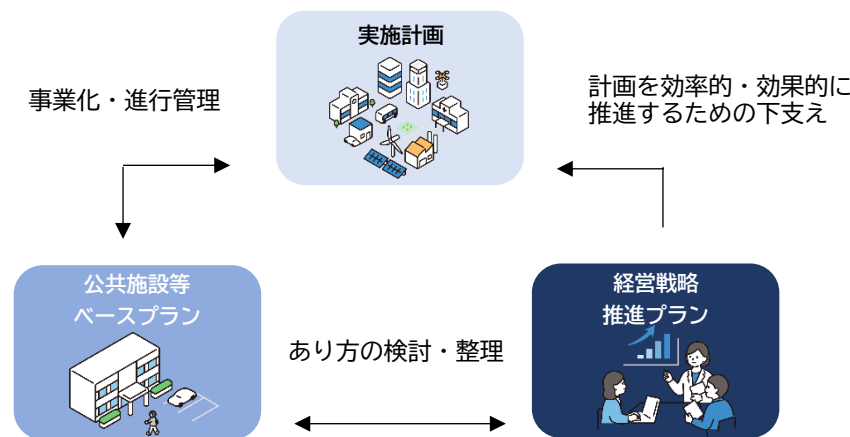
第1章 総論

1 計画の目的・視点

- 基本計画 2035 に掲げた基本政策（9つのめざす姿）に沿った区政を展開するための短期的なアクションプログラムとして、計画的に実施すべき事業について、各年度の事業量及び事業経費等の枠組みや公共施設の情報を出すもの。
- 今後の 10 年を見据えると、様々な社会経済環境の変化が想定されるため、若者・子育て世代の定住化に向けた環境整備や地域コミュニティの活性化、デジタル社会への適応と情報格差の解消等の視点から、適切かつ柔軟に対応していく必要がある。
- これらの視点に対応しながら、基本構想の将来像「未来をひらく 緑と文化のかがやくまち“板橋”」の実現をめざす。

2 計画の構成・期間

- 「実施計画」「経営戦略推進プラン」「公共施設等ベースプラン」を柱に構成
- 計画期間：令和 8（2026）年度から令和 10（2028）年度まで（3 年間）



第2章 実施計画

1 戦略的取組の展開

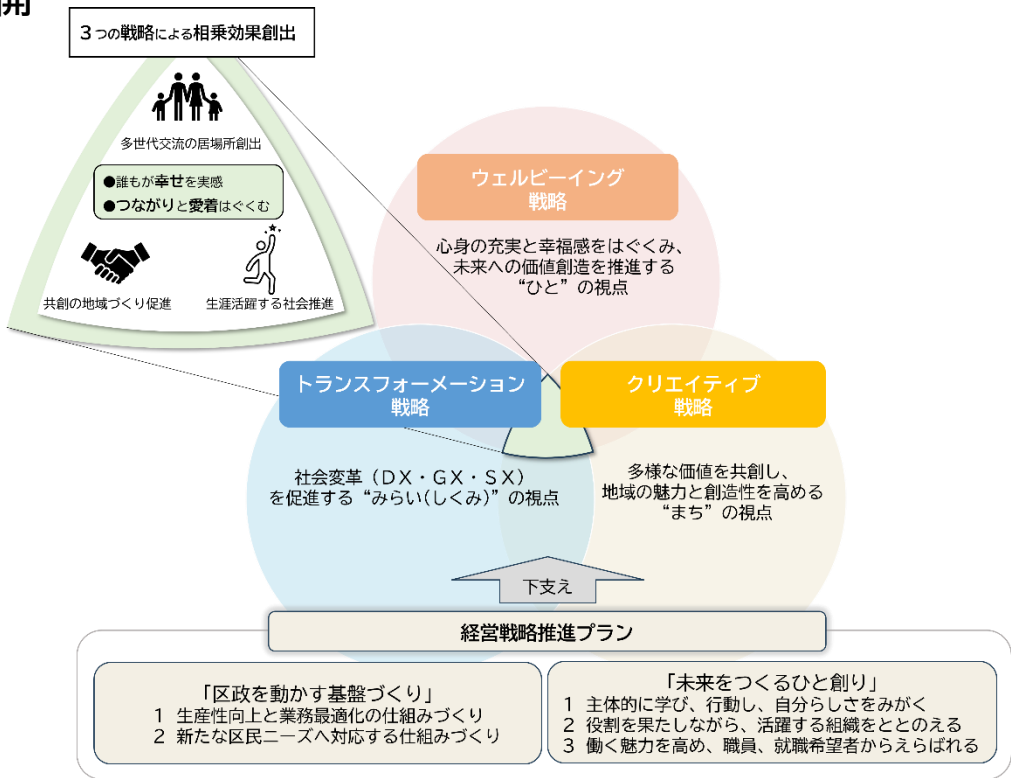
■基本的な考え方

社会環境の変化が激しく予測困難な時代の中、基本構想の将来像を実現していくためには、分野を超えた横断的なアプローチが不可欠となる。そのため、ひと・まち・みらい（しくみ）の視点から、分野横断的な戦略を展開していく。

■戦略の方向性

「ウェルビーイング戦略（ひと）」・「クリエイティブ戦略（まち）」・「トランスフォーメーション戦略（みらい（しくみ））」の 3 つの戦略により、基本構想の将来像及び将来像が実現したまちの姿（「誰もが幸せを実感している」「つながりと愛着がはぐくまれている」まち）の実現を具体化していく。

戦略的取組の展開



2 実施計画事業

■計画の位置づけ

基本計画 2035 の施策に貢献する主要事業のうち、年度ごとの事業量・経費・スケジュールを明示し進行管理する実施計画事業を明記する。

■計画策定の基本的考え方

SDGs の目標年次（2030 年）や区制 100 周年（2032 年）を見据えた事業展開を図るとともに、公共施設の整備・更新や老朽化対策を加速化し、サービス・機能向上を図る。

■計画事業の展開

これまで進めてきた計画事業について、役割や成果とともに基本計画 2035 の施策や 3 つの戦略との関係性を踏まえて整理する。また、新規事業についても積極的に具体化し、充実した施策展開に取り組む。

【主な実施計画事業】

事業名	3 年間の事業量（令和 8（2026）年度から令和 10（2028）年度まで）
新しい時代の学校づくりの推進	改築工事 4 校、改築基本構想・計画 4 校、改修実施設計 2 校 等
学校の長寿命化改修等	改修工事 5 校、改修基本構想・計画 1 校、改修実施設計 2 校 等
成増生涯学習センター及び成増教育相談室の機能充実	基本・実施設計、長寿命化改修工事完了
近代化遺産としての史跡公園整備	遺構・建造物整備設計・工事、公園整備工事、デジタルミュージアム構築等
スポーツ施設の改修等による機能充実	改修工事 1 か所、実施設計 1 か所、基本構想・基本計画 1 か所
かわまちづくりの推進	公民連携導入に向けた検討・機能拡充、プロムナード整備（基盤整備）等

【検討中の新規実施計画事業】

新たなあいキッズの展開と居場所づくりの推進、旧板橋第四中学校跡地の活用、教育科学館の再整備
旧中央図書館跡地の活用、小竹向原駅周辺のまちづくり、新たな福祉拠点の整備（グリーンホール再整備）
本庁舎北館の再整備 など

第3章 経営戦略推進プラン

1 計画の位置づけ

- 実施計画の効率的・効果的な推進を下支えするため、区政経営の質を高める経営戦略を明らかにするもの。
- 「区政を動かす基盤づくり」「未来をつくるひと創り」を基本戦略として取りまとめている。

2 計画の背景と理念

経営資源を効率的・効果的に活用する仕組みづくりで、持続可能な区政経営を推進する

- 基盤づくりの分野では、経営資源を最大限に活用し、変化する社会に的確に対応するとともに、効率性の追求とあわせて「質の改革」を図り、行政サービスの向上を実現していく。
- ひと創りの分野では、人材育成・確保及び職場環境の整備の視点から、施策の方向性を示し、ひととのつながりを大切に、地域の方をはじめ、あらゆる関係者と連携し課題解決へ努める。

3 戦略1「区政を動かす基盤づくり」

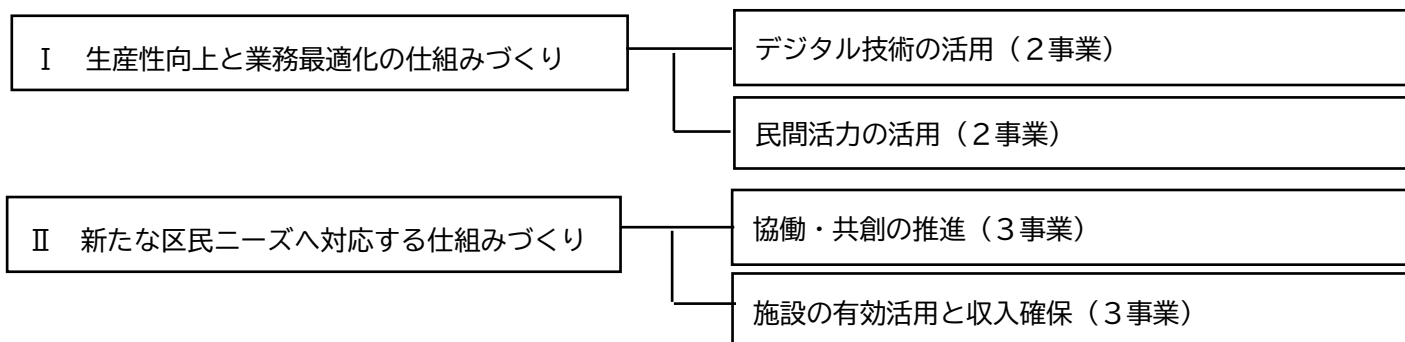
1 生産性向上と業務最適化の仕組みづくり

- | | |
|---------------|--|
| (1) デジタル技術の活用 | 事務の見直しやデジタル技術の活用等により業務の効率化と付加価値の向上に取り組み、職員の力をより複雑な業務に注力する体制を構築 |
| (2) 民間活力の活用 | 新たなアウトソーシング手法の導入など、民間活力の積極的な活用を推進 |

2 新たな区民ニーズへ対応する仕組みづくり

- | | |
|------------------|---|
| (1) 協働・共創の推進 | 区政情報の発信を強化するとともに、多様な主体と協働関係の構築を図り、地域団体や民間事業者等の持つ知見を積極的に活用 |
| (2) 施設の有効活用と収入確保 | 居場所機能を考慮し、施設の機能を最大限に活かす取組を進めるとともに、受益者負担の適正化、収入確保の強化などの取組を推進 |

4 計画事業

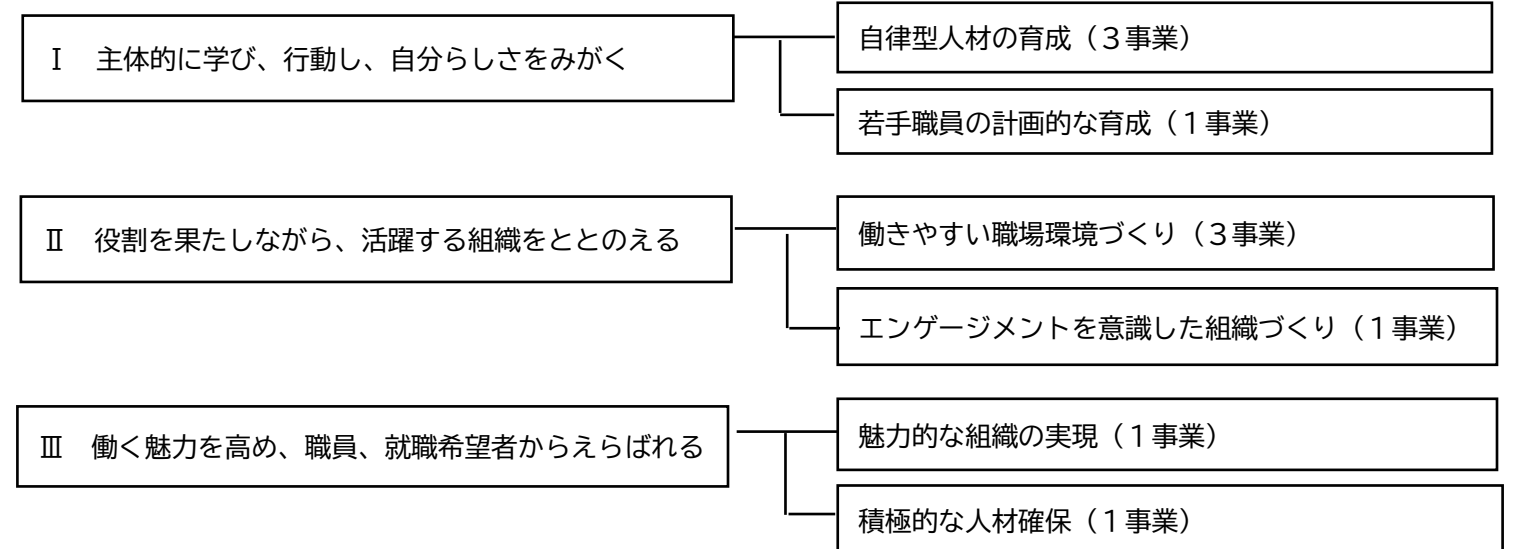


5 戦略2「未来をつくるひと創り」

人材育成の最上位方針である「人材戦略基本方針」において職員像・組織像を掲げ、さらに、実現に向けた職員像実現の5つのアクション、組織像実現の3つのアクションを設定した。

人材育成・確保及び職場環境の整備の視点から、それぞれのアクションの方向性を示し、ひととのつながりを大切に、地域の方をはじめ、あらゆる関係者と連携し課題解決に努める。

6 計画事業



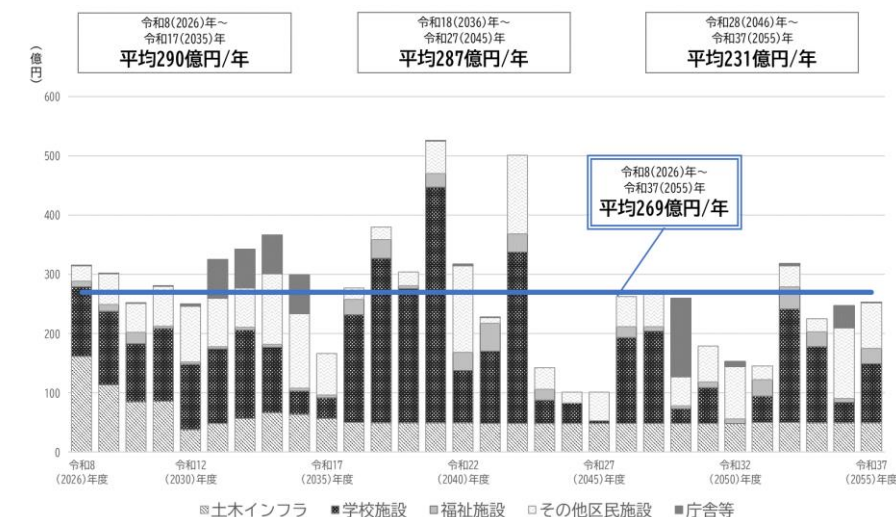
第4章 公共施設等ベースプラン

1 計画の位置づけ

- | | |
|-----------|--|
| (1) 計画の役割 | 国のインフラ長寿命化基本計画における「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設ごとの長寿命化計画」に対応 |
| (2) 計画期間 | 令和8（2026）年度から令和47（2065）年度の40年間 |
| (3) 対象施設 | 区の保有する公共施設及び道路、橋りょう、公園といった土木建築物かつ基本計画2035の計画期間である令和8（2026）年度から令和17（2035）年度に改築・改修の更新時期（概ね築30年以上）を迎える公共施設が対象 |

2 ライフサイクルコストの予測

○建物の生涯にわたる改築・長寿命化改修・維持改修にかかる費用に標準建設費の上昇等を踏まえて改築単価を見直し、現段階での将来ライフサイクルコストを予測し、以下のとおり掲載する。



3 公共施設ファシリティマネジメントの推進

○広く区政課題を解決しながら、持続可能な施設経営を行っていくとともに、多様な主体・多世代が相互に結び付き、「新たな価値の創造とコミュニティの醸成・活性化につながる居場所づくり」の視点も踏まえた、公共施設の実現に向けてファシリティマネジメントを推進していく。